

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 直良
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国三丁目25番5号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ部門長 横井 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	7,309,030	8,306,813	37,424,453
経常利益又は経常損失() (千円)	180,669	9,590	315,826
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	156,637	15,868	313,944
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	697,240	697,240	697,240
発行済株式総数(千株)	5,374	5,374	5,374
純資産額(千円)	5,667,118	6,096,261	6,162,412
総資産額(千円)	18,796,662	19,872,233	21,543,593
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額()(円)	29.18	2.96	58.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	30.1	30.7	28.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期は、潜在株式が存在しないため、また第65期第1四半期累計期間及び第66期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失が計上されており、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により企業収益は増勢が鈍化し設備投資の動きは弱く、また雇用情勢の持ち直しの動きにも足踏みが見られたことにより個人消費の動きも弱まり、依然として厳しい状況で推移しました。

住宅建築関連業界におきましても、住宅建設は、持家・貸家・分譲住宅ともに弱い動きを見せ、先行きについても、雇用・所得環境等に注視が必要な状況にあり、また公共投資は依然、低調に推移しました。

このような状況の中、当第1四半期累計期間における売上高は、83億6百万円（前年同期比13.7%増）となり、売上総利益は、売上高の増加に伴い、前年同期より1億53百万円増加し12億39百万円となりました。

営業損益は、給料及び手当が24百万円、広告宣伝費が9百万円、売上高増加に伴う荷造運搬費が8百万円等、それぞれ増加がありましたものの、貸倒引当金戻入を61百万円計上したため、販売費及び一般管理費が、前年同期より18百万円減少し、34百万円の営業損失（前年同期より1億71百万円の改善）となりました。

これらの要因により、経常損益は、9百万円の経常損失（前年同期より1億71百万円の改善）、四半期純損益は、15百万円の四半期純損失（前年同期より1億40百万円の改善）となり、1株当たり四半期純損失は2円96銭となりました。

なお、当社の主力商品の多くは、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において使用されることが多く、当第1四半期累計期間においては費用先行の形となり、営業損益等は損失の計上となりましたが、おおむね計画通りに推移しております。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	ルート事業	建材事業	D I Y事業	計	構成比
住宅用資材（千円）	2,884,561	517,575	-	3,402,137	41.0%
ビル用資材（千円）	2,764,140	638,992	-	3,403,133	41.0%
D I Y商品（千円）	-	-	883,058	883,058	10.6%
O E M関連資材（千円）	-	343,675	-	343,675	4.1%
その他（千円）	168,848	105,960	-	274,809	3.3%
合計（千円）	5,817,550	1,606,204	883,058	8,306,813	100.0%

ルート事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が5.3%増、マンション住宅商品が11.1%増、インテリア商品が13.3%増、建設副資材が16.0%増となり、売上高は2億59百万円増加の28億84百万円（前年同期比9.9%増）と好調に推移しました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が13.4%増、福祉商品が16.2%増、景観商品が7.6%減となり、売上高は2億4百万円増加の27億64百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は4億88百万円増加の58億17百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

建材事業（住宅用資材・ビル用資材・O E M関連資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が39.7%増、マンション住宅商品が4.6%減、インテリア商品が16.6%増、建設副資材が120.1%増となり、売上高は67百万円増加の5億17百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が15.1%、福祉商品が26.8%、景観商品が52.1%、それぞれ増加したことにより、売上高は1億17百万円増加の6億38百万円（前年同期比22.6%増）と好調に推移しました。

O E M関連資材は、住宅エコポイントや節電等を背景に戸建て住宅リフォーム向け二重サッシが大幅に増産されたことにより、その部品供給が大きく伸長したこと等により前年同期比20.3%増加の3億43百万円となりました。

この結果、建材事業全体の売上高は2億78百万円増加の16億6百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

D I Y事業（D I Y商品）

ホームセンターにおいて地震対策商品、生活安心商品、節電関連商材等の新商品の導入や、新店及び改装による定番商品の導入拡大により大幅に伸長しました。

この結果、D I Y事業の売上高は2億30百万円増加の8億83百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	5,374,000	5,374,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	5,374,000	-	697,240	-	409,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,361,000	5,361	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		同上
発行済株式総数	5,374,000		
総株主の議決権		5,361	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が889株含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式 会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	6,000	-	6,000	0.11
計		6,000	-	6,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,520,062	1,585,421
受取手形及び売掛金	12,065,814	10,564,604
商品	1,391,460	1,572,433
未成工事支出金	224,491	178,822
未収入金	1,527,397	1,210,815
その他	22,546	78,277
貸倒引当金	62,000	21,000
流動資産合計	16,689,772	15,169,375
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,263,307	1,245,734
土地	1,946,253	1,946,253
その他(純額)	318,477	303,291
有形固定資産合計	3,528,038	3,495,279
無形固定資産		
ソフトウェア	74,145	68,824
その他	9,245	9,239
無形固定資産合計	83,390	78,063
投資その他の資産		
投資有価証券	590,125	535,628
破産更生債権等	288,624	256,567
その他	614,608	565,394
貸倒引当金	250,967	228,076
投資その他の資産合計	1,242,391	1,129,513
固定資産合計	4,853,820	4,702,857
資産合計	21,543,593	19,872,233

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,946,248	11,364,090
1年内返済予定の長期借入金	353,242	319,348
未払法人税等	23,737	9,788
役員賞与引当金	24,000	6,000
その他	657,053	759,453
流動負債合計	14,004,281	12,458,681
固定負債		
長期借入金	579,210	513,120
退職給付引当金	364,915	367,606
役員退職慰労引当金	353,253	355,728
その他	79,519	80,835
固定負債合計	1,376,899	1,317,290
負債合計	15,381,180	13,775,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,240	697,240
資本剰余金	409,450	409,450
利益剰余金	5,093,643	5,040,198
自己株式	2,729	3,141
株主資本合計	6,197,603	6,143,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,191	47,485
評価・換算差額等合計	35,191	47,485
純資産合計	6,162,412	6,096,261
負債純資産合計	21,543,593	19,872,233

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,309,030	8,306,813
売上原価	6,222,426	7,067,068
売上総利益	1,086,603	1,239,744
販売費及び一般管理費	1,292,627	1,273,998
営業損失()	206,024	34,254
営業外収益		
受取利息	1,182	1,633
受取配当金	1,489	1,780
仕入割引	19,155	22,250
雑収入	15,845	8,009
営業外収益合計	37,673	33,673
営業外費用		
支払利息	6,882	4,895
手形売却損	4,134	3,901
雑損失	1,301	213
営業外費用合計	12,318	9,009
経常損失()	180,669	9,590
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29,838	-
特別利益合計	29,838	-
特別損失		
固定資産除却損	84	42
特別損失合計	84	42
税引前四半期純損失()	150,915	9,632
法人税、住民税及び事業税	5,957	6,460
法人税等調整額	235	224
法人税等合計	5,721	6,235
四半期純損失()	156,637	15,868

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 51,077千円	減価償却費 45,831千円
のれんの償却額 -	のれんの償却額 -

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	21,476	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	37,576	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			合計(千円)
	ルート事業	建材事業	D I Y事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,328,796	1,327,546	652,687	7,309,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,328,796	1,327,546	652,687	7,309,030
セグメント利益	65,364	16,162	35,216	116,743

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	116,743
全社費用(注)	322,767
四半期損益計算書の営業損失()	206,024

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			合計(千円)
	ルート事業	建材事業	D I Y事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,817,550	1,606,204	883,058	8,306,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,817,550	1,606,204	883,058	8,306,813
セグメント利益	194,574	56,487	63,693	314,756

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	314,756
全社費用(注)	349,010
四半期損益計算書の営業損失()	34,254

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	29円18銭	2円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	156,637	15,868
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	156,637	15,868
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,368	5,367

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年 5 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....37,576千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 7 円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成23年 6 月 9 日

(注) 平成23年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。